

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 1

事業名 宮城県ドクターバンク事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・県職員として採用し、医師が不足している自治体病院へ派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	全国の医科系大学、大学付属病院、臨床研修病院等へのPR(ポスター及びパンフ作成・配布、医学情報誌への広告掲載、学術会議開催時のPR)問合せ・応募者との各種調整から採用までに至る事務	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医師からの問合せ・応募を増やし、採用・自治体病院への派遣に結びつける。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	ドクターバンク事業の採用医師数(平成17~21年度まで各5人確保する。) 4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	自治体病院における医師不足は、深刻な社会問題となっている。国においても医師養成数の増加などの各種対策がとられはじめたが、多くは長期的な対策になることから、現在、直面している深刻な医師不足問題に対処すべく、県が独自に即効性のある取組を行う必要がある。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	地方の自治体病院における医師不足は、勤務医の労働環境の悪化を生み、ますます自治体病院が敬遠される悪循環が続いていることから、成果指標(採用医師数)の達成は、難しい状況である。しかしながら、本ドクターバンク制度は、県職員として採用し、キャリア形成に資する有給研修が可能(病院に2年勤務すると、本人の希望に応じ1年以内の有給研修を受けられる)な制度であり、医師への訴求力が強いことから、平成17年度の事業開始以来、毎年度、着実に医師の採用につながっている。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 本事業のPRを一層効果的に進めることにより、採用者が増える可能性がある。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 事業費2,679千円で医師3名採用の成果があり、その意味で効率性が高い。 ・ なお、当初予算では7,800千円だが、予算を確保していた派遣前短期研修(医師の希望があれば、本採用の前に派遣予定病院で事前研修を行うもの)を実施しなかったこと、国庫補助が認められたことなどから、一般財源については補正予算で大幅減額している。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業の成果を上げるため、次年度も同程度のPR経費が必要である。 ・ 制度設計上、派遣前短期研修は必要なものである。 ・ 国庫補助は、平成19年度限りとなる見込み。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 本事業は、地域生活の充実に係る満足度の向上に向け、重点的に展開すべき施策のひとつである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 全国の医師、特に病院等の勤務医に対し、本事業の内容を知らせる効果的なPRを行って行かねばならない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 広告掲載媒体の選択、県政だよりなどによるPRについて検討する。 ・ 学術会議でのPRについては、医師不足が特に深刻な診療科(産科・小児科・麻酔科等)の学会を中心に実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 2

事業名 医学生修学資金等貸付事業 担当部局・課室名 保健福祉部 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	将来、県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生(大学生、大学院生)及び研修医を対象に修学資金等の貸付を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	全国の医科系大学、大学付属病院、臨床研修病院へのPR(ポスター及びパンフの作成・配布、首都圏の大学等への訪問PR、ホームページの活用)募集から貸付までに至る事務	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医学生からの問合せ・応募を増やし、貸付に結びつける。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	修学資金等の新規貸付決定数(平成17~21年度まで各10人に貸し付ける。) (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 自治体病院における医師不足は、深刻な社会問題となっている。国においても医師養成数の増加などの各種対策がとられはじめたが、大都市圏への医師の集中傾向は、容易に打開できないことから、将来の地域医療の担い手確保に向け、県独自の取組を行う必要がある。 全国30以上の都道府県において、本県と同じ目的の貸付制度が設けられている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 本貸付制度は、貸付対象者が将来、県内自治体病院に勤務した場合、勤務期間に応じて貸付金償還が減免される制度であり、医学生等への訴求力が強い。 平成19年度の新規貸付決定数は11人であり、目標数を上回っている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のPRを一層効果的に進めることにより、貸付決定数が増える可能性がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県ドクターバンク事業の予算を使用し、ドクターバンク制度と医学生修学資金等貸付制度の両方を紹介するポスター及びパンフを作成し、予算の効率化を図っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果を上げるため、次年度も同程度のPR経費が必要である。 次年度の貸付基準額(大学生・研修医:月額20万円、大学院生:月額30万円)は、今年度と同じ。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 将来の自治体病院の医師確保につながる事業であり、引き続き重点的に展開する必要がある。 医大生1人当たり年額240万円の貸付額となっており、次年度の成果目標(新規貸付決定数)達成に伴い事業費は相当増加する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に3人が卒業する見込みのため、医師不足の深刻な臨床研修指定病院とのマッチングを図る。 			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 3

事業名 自治体病院等臨床研修支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	医師不足地域で医師の確保を図るため、自治体病院等が行う臨床研修医の受入れを支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	臨床研修指定病院を対象に当該研修事業の実施経費に係る補助を実施。補助率は1/2で、研修医1人分当たりの限度額が30万円。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	補助金交付件数 (件)	臨床研修指定病院	事業費 (千円)	10,500	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	6	-	-	
					実績値	6	-	-	
単位当たり事業費	-	-	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医師数の人口割合が県平均を下回る区域に所在する臨床研修病院での臨床研修を円滑に実施し、医師を確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	補助に係る臨床研修の実施人数(平成19年度の目標数は、臨床研修2年目となる36人) (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			目標値	36	-	-			
			実績値	35	-	-			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成16年度に医師臨床研修制度が新規導入されたことから、医師不足地域において地域医療の中心となっている臨床研修病院において、臨床研修が円滑に行われるよう、財政支援が必要である。 ・臨床研修の制度が大きく変わったのに伴い、民間や県外の臨床研修指定病院に研修医を奪われないよう、研修体制の早期整備が求められたことから、研修体制が整うまでの間、県が財政支援を行ったもの。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・予算要求時点では、成果指標(補助に係る臨床研修の実施数)欄に掲げるとおり、36人分の臨床研修への補助を見込んでいたところ、結果的に石巻市立病院で1人減となったが、ほぼ目標どりの支援ができた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・医師臨床研修制度がスタートした平成16年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費内訳については、全額が補助金であり、事務経費は予算化していない。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・平成19年度で事業終了のため。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・医師臨床研修制度がスタートした平成16年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 4

事業名 地域医療医師登録紹介事業(みやぎドクターキュービット事業) 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	県庁医療整備課内に「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し、自治体病院への斡旋を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成 年度 決算(見込)	平成 年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	平成18年2月に開設した「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を継続して運営。ホームページ等で事業紹介。自治体病院から定期的に医師求人票を受付。医師からの求職票を随時受付。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談受付数 (件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	5	5	5	
					実績値	2	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	自治体病院の医師を確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自治体病院への医師斡旋人数(ドクターバンク事業に切り替えて採用した者を含む) (人)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 上記「事業に関する社会経済情勢等」欄に記載のとおり、自治体病院から約100人の求人が来ており、医師確保のための対策として必要である。 全国的な医師不足が続く中、各都道府県とも医師確保の取組を強化しており、その取組の一環として県が関与することは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 医師からの求職が少なく、事業開始以来の斡旋成立は1件(平成18年度実績)のみだが、今年度も2人の医師から相談があり、面接等を行っている。 1人は求職票を受理済みで、今後、自治体病院への斡旋を進める。また、他の1人は、ドクターバンク事業に切り替え、県職員として採用する方向で調整しており、数は少ないが成果は認められる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 医師への本事業のPRについて、現状ではホームページによる紹介が主なものだが、今後、PRの手法を工夫することで、成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要があるかないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な医師不足の状況下、県の医師確保対策に係る要望は強く、引き続き事業を実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 事業周知に向けたPRの促進。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 5

事業名 地域医療システム学講座設置事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県の寄附により、東北大学大学院医学系研究科に地域医療システム及び医療機関ネットワークに関する講座を設置します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	東北大学との協定に基づき、同大学に講座設置・研究に係る所要額として寄附金を支出。事業期間は、平成17～19年度の3ヶ年。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	臨床研修指定病院	事業費 (千円)	40,000	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域医療システム及び医療機関のネットワークに関する研究を行ってもらい、その研究成果を県の地域医療関係施策に生かす。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	報告書受理件数(事業報告書及び地域医療実習アンケート調査報告書) (件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 報告書に掲げる研究成果を踏まえ、今後、各地域に医師を効率的に配置し、医療関係者の連携による地域医療システムの構築を進めるものである。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 本講座による調査・研究の結果を踏まえ、医療圏ごとの機能分化及び連携強化の在り方を検討し、その方向性を第5次地域医療計画に示すことができた。 ・ 本講座による調査・研究に基づき医師の絶対数の不足が学会に提起され、マスコミ等でも数多く取り上げられたことが、医師養成数の増加など国レベルの医師確保対策の強化につながった。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 平成17年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 寄附金額については、予め3ヶ年分の債務負担行為の事務手続をとって決定し、東北大学との協定を締結している。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 平成19年度で事業終了のため。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 平成17年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 6

事業名 救急医師養成事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	実施番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内の救急医療体制の充実を図るため、外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等を対象に救急医療に必要とされる心肺蘇生法や外傷救急などの研修会を開催します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	実地研修会 ・救急処置教育 ・外傷処置教育 講演会等 ・初期救急に関する講演会等 ・自動対外式除細動器(AED)取扱説明会等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	35	45	45	
					実績値	35	-	-	
					単位当たり事業費	@111.4	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等が救急医療に関する知識・技術を身につけた。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	550	700	700		
実績値	595	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	全国的に救急搬送時間が長い事例が問題になる中、本県においては救急搬送時間が全国下位に位置するとともに、救急告示医療機関が少ない(人口10万人当たりの医療機関数 全国3.7, 宮城県3.0)等、救急医療体制の充実が大きな課題となっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・救急を担う医師の負担の軽減、一次救急医療体制の充実を図る上で、本事業は必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・多くの医師の参加があり、救急医療に関する知識・技術の向上が図られた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・より参加しやすい開催場所、開催日、開催時間帯を設定していく必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・医師会館や病院等を使用して会場使用に要する経費を極力抑えるとともに、何回かについては関係団体と共催で実施するなど、効率的に実施している。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・委託により実施しているが、研修会等の開催経費や開催の準備・運営に要するスタッフの経費等は最小限に抑えており、これ以上の削減は困難である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	本県の救急医療体制は依然として十分ではなく、引き続き継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・救急医療体制に地域格差があり、このような課題の解決につながるよう、開催地の選定、開催方法を検討していく必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・救急医療体制が弱い地域(休日夜間急患センターや救命救急センターが未設置の地域等)等を中心に開催地を選定していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 7

事業名 救急医療体制強化推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	救急医療の一層の充実に向け、東北大学病院高度救命救急センターの機能・人的資源・ノウハウを最大限活用し、現時点で県として必要とする高度かつ専門的な救急医療体制の構築に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・救急搬送迅速化に向けた体制構築等の研究及び提言等。 ・救急科専門医の養成 ・医師等を対象とした救急医療に関する研修	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	救急科専門医養成数(累計:人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	救急に関わる医師の増加等による救急医療体制の充実	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自治体病院に派遣した救急科専門医の数(累計:人)	目標値	4	6	-
	事業に関する社会経済情勢等	・救急患者が増加する中、本県においては救急科専門医が不足しており、救急医療体制(特に二次、三次)を維持することが難しくなっている。 【救急科専門医の人口10万人当たりの数(平成19年4月1日現在)】 全国 2.2人 宮城県 1.6人		実績値	6	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・医師不足等の現在の状況の中では、救急医療を担う医師の増加は見込まれないため、県民の健康・生命を守る見地から、県が事業化して実施しているものである。 ・事業実施に当たっては高度な専門性が必要であることから、東北大学に委託して実施している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・主要な事業である救急科専門医の養成については、3カ年の期間を要するため、現時点ではゼロとなっている。 ・一方、研究や研修については、着実に実施されている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・来年度には3名の医師が救急科専門医の資格を取得し、自治体病院等に配置される予定。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・複数名の指導医等による濃密かつ計画的な指導が行われており、効率的に実施されていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・事業費に占める割合は小さいが、本事業の一環として実施している研究については、データの取得や解析方法について、より効率化を図る余地がある。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成20年度に終期到来
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 8

事業名 地域リハビリテーション医療体制整備推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	二次医療圏域におけるリハビリテーション医療体制の充実を図るため、市町村等が行うリハビリテーション医療体制の整備を支援します。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	リハビリテーション医療体制の充実が急がれる地域に対して整備に要する経費の一部を補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1	-	
					実績値	1	-	-	
					単当たり事業費	@4,000.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	専門職員の確保や機器類の整備が行われて、施設基準の取得が可能となり、リハビリテーション医療が充実	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	二次医療圏における回復期リハビリテーション病棟及び疾患別リハビリテーション施設整備数(医療圏)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	リハビリテーション医療の中で最も患者数が多い脳血管疾患等のリハビリテーションを行う脳血管疾患等リハビリテーション料()を届出している病院及び回復期リハビリテーション病棟を設置している病院が、栗原、登米及び気仙沼の各医療圏には未設置であり、仙南医療圏においては、回復期リハビリテーション病棟を設置している病院がない。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県民が身近な地域においてリハビリテーションサービスの提供を受けるためには、圏域ごとにリハビリテーション医療体制を整える必要がある。本事業は、リハビリテーション医療が不足している圏域に対して重点的な支援を行うものである。 ・ 国の支援制度はなく、県の支援は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 本事業の対象である栗原市において、栗原市立病院にリハビリテーション専門職の増員が実現し、脳血管疾患等リハビリテーション料()施設基準の取得の見込みが立った。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 予算の範囲内で対象を拡大できれば、本県のリハビリテーション医療体制の充実をさらに進めることができる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 施設基準の取得に向けた専門職の配置が予算の範囲内で効率的に実施された。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 本県のリハビリテーション医療は仙台市に集中しており、リハビリテーション医療の整備が急がれる圏域が多いため、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 本県のリハビリテーション医療の充実を図るためには、さらに積極的な取組が必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 9

事業名 高齢者リハビリテーション促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が少ないことから、サービスの提供を始める事業所に対して補助を行い、提供体制の整備を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションサービスの提供を開始しようとする介護保険施設に対し、事業開始に係る経費の一部を補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	2	1	-
					実績値	2	-	-
					単位当たり事業費	@1,126.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	訪問リハビリテーションサービスを提供する事業者を増加させ、サービスを充実させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	訪問・介護予防リハビリテーション利用回数(回)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
				目標値	-	-	13,979	
				実績値	15,000	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が県内には少なく、また、仙台圏に偏在している。特に地方においては移動時間がかかるなどの理由から採算をとるのが難しく、参入意欲が低い。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県民が身近な地域においてリハビリテーションサービスの提供を受けるために、不足している訪問リハビリテーションに係るサービス提供量を増加させる必要がある。本事業は、事業者の参入を促進するために必要な事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 栗原圏域の2事業者に対して補助を行い、これらの事業者は訪問リハビリテーションサービス事業への参入を実現させた。これにより本県の訪問リハビリテーション利用回数が増加することが見込まれる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 予算の範囲内で対象を拡大できれば、本県の訪問リハビリテーション体制の充実をさらに進めることができる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 予算の範囲内で2事業者の参入を果たせたので、効率的に実施されたと考えられる。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業者指定に係る基準を満たすための事業所整備や車両等の備品、専門職の確保等に当てる経費なので、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーションのサービスが不足している圏域がまだあるので、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 特になし。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 10

事業名 地域リハビリテーション支援体制整備事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)を中心に、県民が身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられるよう各種体制を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・リハビリテーション協議会の設置・運営 ・市町村事業等への技術的支援 ・地域リハビリテーション従事者に対する研修開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	個別相談実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	280	280	280
					実績値	262	-	-
					単位当たり事業費	@4.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県民が身近な地域で総合的なリハビリテーションサービスを受けられる体制を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	個別相談事例の課題解決率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	65	70	75	
				実績値	50.6	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て40位台と整備が遅れており、その充実が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住民に最も身近な窓口である市町村が一次的な対応を行っているが、対応困難な事例に対する専門的見地から技術的支援や市町村事業への協力・指導・助言が必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・広域支援センターである保健福祉事務所からの支援により、市町村の問題解決能力が向上していると思われ、指標の減少は相談のニーズが減っているというよりも市町村の段階で解決できている事例が増え、解決困難な事例を保健福祉事務所に支援を求める状況が増えている。(指標の増加が必ずしも成果とはならない。)
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・市町村等と広域支援センター、さらに県リハビリテーション支援センター等が中心となり関係機関との連携を強めることにより成果向上する余地はある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・限られた予算の中で多様な事業を全県下で効率的に実施している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・関係機関の連携により効率的な事業の運営の余地はあるが、事業費の削減に直接つながるものではない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・総合リハビリテーション体制整備基本構想に基づき、広域支援センターの機能充実、市町村に対する支援策の充実を引き続き図っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特に郡部において、医療及び介護保険によるリハビリテーションサービス提供体制が不備であること。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・地域リハビリテーション医療体制整備推進事業及び高齢者リハビリテーション促進事業により、医療及び介護保険によるリハビリテーションサービス資源の増加を図ることとあわせ、本事業により継続したリハビリテーションサービスの提供につなげていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 11

事業名 リハビリテーション支援機能強化事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民に対し身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが提供されるよう、地域リハビリテーション推進の核となる「県リハビリテーション支援センター」機能を確認し、地域リハビリテーション支援体制を強化します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	各圏域で対応困難なケースに対して、より専門的な見地からの支援を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門相談実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	45	50	60	
					実績値	49	-	-	
					単位当たり事業費	@21.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	リハビリテーション支援センターと広域支援センターの連携による支援体制を構築・強化する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	対応可能な課題の種類(課題)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2	3	4		
				実績値	2	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て整備が遅れており、その充実が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 各圏域で解決困難な事例に対して県リハビリテーション支援センターがその専門性等を生かして技術的な支援を行うもの。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 保健福祉事務所からの支援要請に対応し、主に言語聴覚士が中心となり専門的な支援を行った。 ・ 新たに障害者の自動車改造について情報提供体制を整備した。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 保健福祉事務所からの支援要請に県リハビリテーション支援センターの業務が重なるなどにより対応しきれないこともあったので、対応できるような体制の整備を検討する必要がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 展示・試乗用改造自動車の機能アップを自ら行うなど、できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 保健福祉事務所からの支援要請に対応しきれないこともあったので、効率化を図り対応できるような体制を検討する必要があるが、事業費の削減に直接つながるものではない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 引き続き専門性を生かして各圏域への技術的な支援を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 12

事業名 福祉用具プランナー研修事業 担当部局・課室名 保健福祉部 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	適切な福祉用具の選択、利用を支援できる中級程度の福祉用具専門家を養成するため、県内の事業所に勤務する介護支援専門員、看護師、介護福祉士等を対象に研修を実施し、「福祉用具プランナー」を養成します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	福祉用具プランナー養成研修の実施 【内容】 ・福祉用具の基礎知識、適用技術、プランニング科目等(48時間)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	研修実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	中級程度の福祉用具専門家(福祉用具プランナー)を育成する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標		目標値	1	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・福祉用具の利用は年々増加していたが、平成17年の介護保険制度改正により要支援者への福祉用具使用が制限されたことにより福祉用具の利用増加に歯止めがかかった。要介護者数自体は依然として増加している。 ・社団法人福祉用具供給協会は、より高度な福祉用具の専門家を養成することを目指し、平成19年度から福祉用具プランナー研修のカリキュラムを大幅に拡充した。			単年度事業費(千円)	450	-	-
	事業費				単位当たり事業費	@450.0	-	-
事業に関する社会経済情勢等			福祉用具プランナー現員数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	65	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 要介護者数は今後も増加の一途をたどることが見込まれるため、福祉用具の専門家を養成することは今後も必要である。 ・ これまでは社団法人福祉用具供給協会が実施する研修が「中級程度の専門家の育成」を目指すものであったため、県がこれを支援する方法によって効果的に実施することができたが、平成19年度から同協会がより高度な専門家の育成を目指すこととなったため、これまでのような県の関与は見直さざるを得なくなった。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 平成17年度から3年間で65人の福祉用具プランナーを養成してきた。 ・ 平成19年度は予定どおり1回の研修を実施したが、研修カリキュラムを大幅に拡充したこともあり、受講者が8名に留まった。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 社団法人福祉用具供給協会が全国共通カリキュラムを拡充したため、受講生にとって受講期間や費用負担が増加したものであり、現状では受講人数の増加は難しい。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・ 1回当たりの受講人数が減少しているため、効率的とは言えない。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 社団法人福祉用具供給協会では、研修の質の向上を目指して研修カリキュラムを大幅に拡充しているため、開催経費の削減は難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	カリキュラム拡充後は受講人数が少なく効率的に実施できなくなっているため、県が関与した形での研修開催は平成19年度限りとする。県としては、今後は介護研修センターが開催する研修等を通じて中級程度の福祉用具の専門家を育成していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	特になし		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 13

事業名 がん対策総合推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「がん対策推進計画」を策定するとともに、専門医師の育成確保やがんに対する正しい知識の普及を図るなど、総合的ながん対策の推進に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> がん対策推進計画の策定 がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修, 相談支援等) がん予防講演会・パネル展 	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談延件数(件) (H19年度は、相談支援センター設置の時期が病院により異なっていることから、月当たりの相談件数に当該延べ月数をかけて算出した)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	目標値	-	10,000	12,000
	事業に関する社会経済情勢等	H19.4 がん対策基本法の施行 H19.6 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 H20.3 県の「がん対策推進計画」を策定 平成18年 宮城県のがん死亡数 6,010人と年々増加している。(全体の死亡の3割で第1位)		実績値	9,542	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」と謳われている。 がんは、死亡原因の第一位であること、また罹患数の増加等、県民にとって重大な健康問題となっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進していくための「がん対策推進計画」を策定したことで、今後の対策の方向性を示せた。 がん医療の均てん化に関しては、国の整備指針に沿ったがん診療連携拠点病院の整備ができた他、がん診療連携拠点病院において専門研修、相談支援、情報提供等ができた。 がん予防の普及啓発については、がん予防講演会を開催した。(委託)
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> がん予防の普及啓発については、講演会を開催したが、手法については検討が必要。食生活とがんについての講演であったが、若年層の参加がなかった。普及啓発の目的に沿った事業展開の検討が必要。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院における相談支援センターの相談件数は、患者・家族を中心に年々増加してきている。今後、県民の利用についても周知していきたい。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の機能強化は、今後更に求められてくることから事業費の削減は現在のところ難しい。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・がん対策推進計画に基づき、今後対策を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・がん診療連携拠点病院については、国の整備指針の見直しが行われ、その指針に基づいた体制整備が求められることから、今後拠点病院が指針に見合った役割が果たせるよう県の支援・指導も必要となってくる。 ・がん対策は、総合的に進めていく必要があり、関係機関等との連携や患者等を含めた県民の視点に立った事業推進が求められる。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院と連携をとりながら、機能強化を図っていく。 がん患者を含めた県民にとってがんに関する情報提供や相談支援の在り方について、患者等を含め検討会を開催し、次年度以降の新たな事業に繋げていく。 		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 14

事業名 在宅緩和ケア対策推進事業 担当部署・課室名 保健福祉部 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	在宅で身体的ケアや精神的ケアの提供を希望するがん患者等に対し、在宅療養上の適切な支援体制を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	在宅緩和ケア支援センターの設置・運営 緩和ケアに関する従事者研修会 在宅緩和ケア推進連絡会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	緩和ケアに関する従事者研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	1,500
					実績値	1,088	-	-
					単位当たり事業費	@2,796.9	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅等において緩和ケアや看取りのサービスを希望する患者が、必要な医療やケアを受けることにより、安心して在宅療養ができる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	40-64歳のがん患者の介護保険認定件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	平成14年に実施された「終末期医療に関する意識調査」では、最期は自宅での療養を希望している人が6割いるが、在宅療養が困難な理由としては、「家族に介護負担がかかる」「症状が急変したときの対応に不安がある」等があげられている。 「宮城県がん対策推進計画」においても、切れ目のない緩和ケアの実施、在宅医療の推進をあげている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ がん患者は年々増加していること、また医療制度改革等により入院期間が短縮化していることや、国の施策の方向性としても在宅医療が推進されている。 ・ 一部の地域を除き、在宅療養を希望するがん患者等への支援体制は十分整備されていないことから、県が人材育成、ネットワーク構築の支援等、体制整備を支援していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 在宅緩和ケア支援センターの設置については、3月の設置となったことから、活動状況からみた事業の成果については、まだ評価できない状況。 ・ 在宅緩和ケアの従事者研修については、専門職能団体(医師、薬剤師等)が開催する研修会に支援を行い、366人の参加があった。また、保健福祉事務所で地域の在宅緩和ケア従事者を対象とした研修会等も開催した。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 在宅緩和ケア支援センターについては、4月からの本稼働に向け、利用促進を図るための広報を積極的に行っていく。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 研修事業については、在宅緩和ケア従事者を対象により専門知識・技術を深める研修、地域のネットワークを進めていくための研修と棲み分けしたことにより、重複して実施することなく効率的に実施できた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 在宅緩和ケア支援センターについては、平成20年度本格的な稼働となる。 ・ 在宅緩和ケアを進めていくためには、専門的知識・技術をもった従事者が増えることや地域のネットワークの形成が更に必要であることから、事業費の削減余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 在宅緩和ケアはこれからニーズが高まっていく分野と思われる。県内のケア提供体制についても、まだ十分とはいえないことから、当分継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 在宅緩和ケアを推進して行くにあたっては、ケア支援体制の整備と併せ、広く県民に在宅緩和ケアに関する啓発普及も実施していくことが重要。 ・ 将来的には、民間ができる部分もあることから連携をとりながら進めていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 「在宅緩和ケアに関する啓発普及」については、在宅緩和ケア支援センターと保健福祉事務所と連携を図りながら開催していく。 ・ 在宅緩和ケアを実施している機関の調査や連絡会議等を通じ、医療機関、訪問看護ステーションやケアマネジャー等との地域におけるネットワークの形成を推進していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 15

事業名 認定看護師養成事業(皮膚・排泄ケア) 担当部局・課室名 保健福祉部 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	医療の高度化・専門化が進行する中で、安全で質の高いサービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された認定看護師の養成の促進を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・特定の分野に特化した知識・技術を習得するための認定看護師養成課程を設置。 ・平成20年度から開始される認定看護師養成課程PR及び周知、入学試験を実施した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・養成課程入学試験回数(回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・病院に勤務している看護師がより専門的な知識や技術を習得するために、認定看護師養成課程の受講をする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・養成課程受験者数(人)	目標値	1 1 1
	事業に関する社会経済情勢等	・医療の高度化・専門化、在院日数の短縮により、県民は安全で質の高い医療や看護サービスを求めている。認定看護師については、高齢者の増加や褥瘡(じょくそう)の発生予防のため皮膚のケアが重要である。また、直腸癌の増加に伴って人工肛門や人工膀胱を増設する患者が増加しており、ニーズとして高い。また、平成18年4月の診療報酬改定により認定看護師の配置加算があり、病院からの需要も高まっている。		実績値	2,893 - -	単位数

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者の増加やがん患者の増加に伴って、褥瘡(じょくそう)の発生や人工肛門増設に伴う皮膚のトラブルが多くなっており、社会の情勢等に沿った事業である。 ・医療制度改革等において、安全で質の高い医療の提供が求められており、県が関与するべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・認定看護師養成機関としての申請を行い、平成19年11月認可された。 ・講演会を開催し、東北6県から約150人の看護師が参加した。 その結果、平成20年度の受講生の募集した結果、定員30人に対して56人の応募があり、病院関係者や看護師等から皮膚・排泄認定看護師の需要は高く、県内の病院への定着に繋がってものと思われる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成19年度は皮膚・排泄認定看護師養成のための準備期間であったが、20年度から養成を実施する。
	効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費2,893千円で、認定看護師養成課程の準備を行い、56人の受験生があった(当初30人予想)ことは、効果があったと判断される。また、国庫補助が認められたこともあり、一般財源を大幅に減額している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・募集を行うためのパンフレットや募集要項作成、試験問題作成や試験合否判定等を行う必要があり、事業費を削減することはできない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・平成19年度は、認定看護師養成に向けた準備期間であったが、H20年度からは実際に7ヶ月間の養成を行う。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県内外の病院管理者及び看護師等に事業のPRを積極的に実施する必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・県内外の病院へ募集要項の早期送付及びHP等で広く周知を行う。			